

平成30年度第1回志木市社会教育委員会議録

平成30年6月5日（火）

午後2時～3時10分

志木市民会館101会議室

出席者 委員：齊藤奈都子、竹前榮二、宮原正幸、有馬隆江、一ノ倉達也、
小笠原順子、星野久江、市之瀬初男、名児耶一子、稲垣真紀、
八木由子

（順不同、敬称略）

市：北村教育政策部次長、
生涯学習課（浅見主査、松永主任）

- 1 開 会 浅見主査
- 2 委嘱状交付式：八木由子（志木市立学校PTA連合会）
交付：北村教育政策部次長
- 3 あいさつ 齊藤奈都子議長
北村教育政策部次長
- 4 自己紹介 （出席委員及び市職員）
- 5 協議事項

（1）平成30年度志木市社会教育関係補助金について

- ・運営費補助金について
- ・事業費補助金について

事務局より説明

社会教育法第13条に基づき、社会教育団体に補助金を交付する場合は、教育委員会が社会教育委員から意見を伺わなければならない。

今回の運営費及び事業費補助金の算出は例年通りの方法で行った。

平成30年度の運営活動費補助金の主な団体補助金支給額案について説明。

次に事業補助について説明。14団体から申請があった。新規の団体はなし。

補助額は一律3万6千円である。

- (議長) 事務局からの説明に対し、質問はないか。
- (委員) 今年度は、事業費の補助金募集は終わりか。
- (事務局) 予算の範囲内で秋ごろ2期募集を行う予定である。
- (委員) 2期募集はどのように行うのか。
- (事務局) 広報しきに掲載する。
- (委員) 市民活動推進課の補助金と両方の申請はできるのか。
- (事務局) 市民活動推進課で申請をしている事業については、交付できない。

(2) 元気に育つ志木っ子条例について

事務局より説明

子どもの健やかな成長に向け、家庭教育を支援することを目的に、全国に先駆け「元気に育つ志木っ子条例」(条例名 志木市子どもの健やかな成長に向け家庭教育を支援する条例)を今年3月に制定した。

それに伴い、保護者や子ども、市民の皆さんに条例の趣旨を理解していただくための事業を展開する。この元気に育つ志木っ子条例とは、志木市の将来を担う志木っ子たちが、インターネットやトレーディングカードなどの利用に起因するトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、各家庭においてインターネットやトレーディングカードなどの利用に関しての取り決めを行うことや、学校、地域などの責務を明確にした条例である。

子ども達対象の事業としては、6月から市内の小・中学校全校で、児童生徒を対象としたインターネットやトレーディングカード等の適切な利用に関する情報モラル教育の講演を行う。併せて、全児童生徒に、家庭での約束を書き込むことができるクリアファイルと、インターネットやトレーディングカード等による相談業務を周知するための「相談連絡先カード」を配布する。

また、月に1回、子どものインターネットやトレーディングカード等に起因する問題の相談会を市役所にて開催する。

保護者に対する講座としては、各小・中学校のPTAが主催する「家庭教育学級」において、インターネットやトレーディングカード等の適切な利用に関する内容を含む講座を全校で実施する。

地域住民への啓発としては、リーフレットを6月の広報と同時に全戸配布して、市民に条例の理解と協力をお願いした。また、市民が自主的に、条例の周知及び啓発に係る講演会を実施する場合、補助金を交付する。

- (委員) 相談会の受付時間(9時~17時)では、中学生がまだ、下校していない時間なので、相談予約の電話が出来ないのではないかと。
- (事務局) 学校に相談業務への協力依頼はしているので、学校の先生を通じて予約をとることもできる。また、家族が予約をすることもできる。この相談会は、児童・生徒だけでなく保護者の相談も受けるので、

親子での相談もあると思う。

(委員) この条例を制定するにあたり、学校との連携は図ったのか。

(事務局) 定例校長会議を通じて、各学校からの意見を伺う等、連携を図っている。

(委員) 今年は、この条例を周知徹底していくことが重要である。今後の家庭教育学級事業において、アシスタントとして協力する社会教育委員も数名いるが、保護者への周知に努めていきたい。

(3) その他

(議長) その他、事務局から連絡があるか。

(事務局) 3点の連絡事項がある。

① クリアファイルについて

市内の児童生徒が作った人権標語の中から優秀作品を掲載したものである。今後活用してほしい。

② 富士山の歴史と文化講演交流会について

講師は、ふじさんミュージアム学芸員の篠原武氏。日時は、7月7日(土)午後2時～4時を予定している。定員は60名である。

③ 人権研修会の開催について

人権研修会を開催する。1回目の事前研修は6月26日(火)、2回目の現地研修は7月3日(火)である。定員は、1回目が50名、2回目はバスで行くので20名である。

・人権作文集こころについて

「人権作文集こころ」と南部地区人権教育推進協議会で作成している広報誌「人権教育」ができたので配布した。

(委員) 6月23日(土)に柳瀬川図書館がリニューアルオープンする。市民のアンケートでの意見も取り入れた施設となった。また、墨田区の図書館パートナーを参考にし、志木市でも市民が中心となり、事業を展開する図書館パートナーによる事業も行われる。社会教育委員として、市内の施設視察も必要だと思う。

次回の日程について

次回の会議ですが、8月7日(火)で予定している。